

2022（令和4）年度

（自：2022(令和4)年4月1日 至：2023(令和5)年3月31日）

財務諸表に対する注記

I	全	体
II	本	部
III	チャイム	
IV	ラポール安倍川	
V	ラポール古庄	
VI	ラポールたけみ	
VII	ラポールあおい	
VIII	ラポール川原	
IX	ラポールみなみ	
X	ラポール・ファーム	
XI	ラポール・チャクラ	
XII	ラポール・タスカ	
XIII	ラポールぽけっと	
XIV	ラポール・フレンズ	

社会福祉法人 静岡手をつなぐ育成の会

理事長	常務理事	統括会計
		

令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記 「該当なし」
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
 - (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
 - (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」
3. 重要な会計方針の変更 「該当なし」
4. 法人で採用する退職給付制度
「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」
5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。
 - (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
 - (2) 事業区分別内訳表 「該当なし」
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 - (4) 収益事業における拠点区分別内訳表 「該当なし」
 - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容(社会福祉事業)
 - 本部 拠点
 - 相談支援チャイム 拠点
 - ラポール安倍川 拠点
 - ラポール安倍川 生活介護
 - ラポール安倍川 就労継続支援B型
 - ラポール古庄 拠点
 - ラポール古庄 就労継続支援B型
 - ラポールたけみ 拠点
 - ラポールたけみ 生活介護
 - ラポールたけみ 就労継続支援B型
 - ラポールあおい 拠点
 - ラポールあおい 就労継続支援B型
 - ラポール川原 拠点
 - ラポール川原 就労継続支援B型
 - ラポールみなみ 拠点
 - ラポールみなみ 就労継続支援B型
 - ラポール・ファーム 拠点
 - ラポール・ファーム 就労継続支援B型
 - ラポール・チャクラ 拠点
 - ラポール・チャクラ 就労継続支援B型
 - ラポール・タスカ 拠点
 - ラポール・タスカ ベンチタイム 就労継続支援B型
 - ラポール・タスカ 麦の会 就労継続支援B型
 - ラポールぼけっと 拠点
 - ラポールぼけっと 就労継続支援B型
 - ラポール・フレンズ 拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,299,000	0	0	57,299,000
建物	186,244,489	0	9,427,269	176,817,220
定期預金基本財産 しずおか・焼津信金/長谷	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	246,543,489	0	9,427,269	237,116,220

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

8. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	135,433,111 円	（たまち建物購入額）
土地（その他の固定資産）	100,500,000 円	（たまち土地購入額）
建物（その他の固定資産）	5,457,370 円	（みなみ建物購入額）
土地（その他の固定資産）	31,342,630 円	（みなみ土地購入額）
基盤整備積立預金（静岡銀行）	10,000,000 円	
計	282,733,111 円	※みなみ登呂土地・建物合計 36,800,000 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	128,958,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	12,036,000 円
計	140,994,000 円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	286,446,544	109,629,324	176,817,220
土地（基本財産）	57,299,000	0	57,299,000
土地（その他の固定資産）	131,842,630	0	131,842,630
建物（その他の固定資産）	38,053,587	9,720,851	28,332,736
構築物	8,262,425	4,205,461	4,056,964
器具及び備品	36,781,764	29,451,078	7,330,686
車輛運搬具	33,994,755	30,754,927	3,239,828
権利	96,240	0	96,240
合計	592,776,945	183,761,641	409,015,304

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容 「該当なし」

13. 重要な偶発債務 「該当なし」

14. 重要な後発事象 「該当なし」

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (本部)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額 (6分の4) を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・本部 拠点の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金基本財産 しずおか焼津信金/長谷	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

7. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基盤整備積立預金 (静岡銀行) 10,000,000 円

※ラポール安倍川設備資金借入金のため

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物 (その他の固定資産)	4,160,160	504,765	3,655,395
器具及び備品	138,240	138,239	1
権利 (本部電話)	19,800	0	19,800
車両運搬具	8,022,660	6,814,235	1,208,425
合計	12,340,860	7,457,239	4,883,621

※車両運搬具は送迎車(中古)購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (相談支援チャイム)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産 「定額法によっている」

・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額 (6分の4) を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

・相談支援チャイム 拠点の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額 「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	122,040	122,039	1
車輛運搬具	1,144,360	1,144,358	2
合計	1,266,400	1,266,397	3

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

チャイム

理事長	常務理事	統括会計
		

令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポール安倍川)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額 (6分の4) を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポール安倍川 拠点の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙4)
 - ・ラポール安倍川 生活介護
 - ・ラポール安倍川 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	111,396,041	0	5,429,935	105,966,106

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

7. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物 (基本財産)	135,433,111 円	(たまち建物購入額)
土地 (その他の固定資産)	100,500,000 円	(たまち土地購入額)

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (福祉医療機構)	44,550,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	3,564,000 円
設備資金借入金 (しずおか焼津信金)	53,408,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	4,992,000 円
設備資金借入金 (静岡銀行)	0 円
1年以内返済予定設備資金借入金	480,000 円
計	106,994,000 円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	142,942,360	36,976,254	105,966,106
土地（その他の固定資産）	100,500,000	0	100,500,000
建物（その他の固定資産）	2,772,000	752,702	2,019,298
構築物	6,721,460	3,821,045	2,900,415
器具及び備品	5,045,446	4,388,559	656,887
車輛運搬具	6,319,670	6,319,666	4
合計	264,300,936	52,258,226	212,042,710

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

安倍川

令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポール古庄)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール古庄 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	17,670,886	0	867,163	16,803,723

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	30,149,585	13,345,862	16,803,723
建物(その他の固定資産)	0	0	0
構築物	252,000	180,558	71,442
器具及び備品	3,685,548	3,558,657	126,891
車輛運搬具	1,411,200	1,411,199	1
合計	35,498,333	18,496,276	17,002,057

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」



令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポールたけみ)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額 (6分の4) を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポールたけみ 拠点の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙4)
 - ・ラポールたけみ 生活介護
 - ・ラポールたけみ 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	3,779,081	0	303,601	3,475,480

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	9,370,399	5,894,919	3,475,480
構築物	136,500	121,713	14,787
器具及び備品	3,612,245	2,944,965	667,280
車輛運搬具	970,791	970,790	1
権利(本部電話たけみ登録)	76,440	0	76,440
合計	14,166,375	9,932,387	4,233,988

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポールあおい)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポールあおい 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,609,635	1,536,810	72,825
車輛運搬具	1,978,280	700,641	1,277,639
合計	3,587,915	2,237,451	1,350,464

※車輛運搬具は鈴木道雄財団より軽自動車の寄贈により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

あおい



令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポール川原)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール川原 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	7,474,453	1,932,146	5,542,307
構築物	145,800	76,524	69,276
器具及び備品	3,721,828	2,781,519	940,309
車輛運搬具	3,760,718	3,125,506	635,212
合計	15,102,799	7,915,695	7,187,104

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

川原



令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポールみなみ)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポールみなみ 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(その他の固定資産)	5,457,370円	(みなみ建物購入額)
土地(その他の固定資産)	31,342,630円	(みなみ土地購入額)

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(しずおか焼津信金)	31,000,000円
<u>1年以内返済予定設備資金借入金</u>	<u>3,000,000円</u>
計	34,000,000円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
土地(その他の固定資産)	31,342,630	0	31,342,630
建物(その他の固定資産)	13,313,394	4,665,187	8,648,207
器具及び備品	3,530,571	2,665,729	864,842
車輛運搬具	1,221,268	1,221,267	1
合計	49,407,863	8,552,183	40,855,680

※器具備品はガス発電機の購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

みなみ

令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポール・ファーム)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産 「定額法によっている」
・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準
・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

・ラポール・ファーム拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	24,627,275	0	1,313,733	23,313,542

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	41,705,804	18,392,262	23,313,542
建物(その他)	4,967,853	1,652,796	3,315,057
器具及び備品	3,571,836	2,814,673	757,163
車輛運搬具	2,408,826	2,408,824	2
合計	52,654,319	25,268,555	27,385,764

※器具及び備品は製菓用ラック購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポール・チャクラ)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール・チャクラ拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	19,169,074	0	1,073,044	18,096,030

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	33,118,646	15,022,616	18,096,030
建物(その他)	2,330,261	44,663	2,285,598
器具及び備品	1,709,400	630,747	1,078,653
車輛運搬具	1,123,584	1,123,583	1
合計	38,281,891	16,821,609	21,460,282

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」



令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポール・タスカ)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポール・タスカ拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ・ラポール・タスカ ベンチタイム 就労継続支援B型
 - ・ラポール・タスカ 麦の会 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	9,602,132	0	439,793	9,162,339
土地	57,299,000	0	0	57,299,000
合計	66,901,132	0	439,793	66,461,339

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

7. 担保している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	29,159,750	19,997,411	9,162,339
土地（基本財産）	57,299,000	0	57,299,000
建物（その他） <small>ベンチタイム</small>	2,556,966	14,276	2,542,690
建物（その他） <small>麦の会</small>	478,500	154,316	324,184
構築物 <small>ベンチタイム</small>	1,006,665	5,621	1,001,044
器具及び備品 <small>ベンチタイム</small>	3,633,316	3,084,014	549,302
器具及び備品 <small>麦の会</small>	4,027,273	2,806,944	1,220,329
車輛運搬具 <small>ベンチタイム</small>	1,256,910	1,256,908	2
車輛運搬具 <small>麦の会</small>	3,254,944	3,136,407	118,537
合計	102,673,324	30,455,897	72,217,427

※建物(その他)ベンチタイムは店舗改装費、構築物ベンチタイムはスロープ増設、器具より備品麦の会は管理機購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

タスカ



令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポールぽけっと)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額 (6分の4) を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポール・タスカ拠点の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙4)
 - ・ラポール・タスカ ぽけっと 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	2,008,636	1,823,111	185,525
車輛運搬具	1,121,544	1,121,543	1
合計	3,130,180	2,944,654	185,526

※器具及び備品はノートパソコン購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」



令和4年度(2022) 財務諸表に対する注記 (ラポール・フレンズ)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール・フレンズ拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	365,750	155,072	210,678
合計	365,750	155,072	210,678

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

フレンズ